

# 近藤じゅん子通信 Vol.15

## 区議会公明党が学校・福祉施設などの感染症対策を推進!!

ホームページの利便性や新たな区民サービスも提案!  
「春の小川」の舞台・河骨川の整備を要望!  
**第3回定例会・区議会公明党の代表質問より**

令和2年9月10日(主意)

支援、子ども達の学習環境

等の確保など様々な取り組みを行う一方で、PCR検査では区医師会や医療機関と連携し、検査体制を確保

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### 感染拡大防止に関する対応について

質問 渋谷区における新型コロ

ナウイルスの累計感染者数は952人、ホテル等の宿泊療養、自宅療養も含めた「入院等」の数は、107人、重傷者は0、そしてこの間7人の尊い命を失うことになりました。

答弁 (区長) 2月7日に専用の「新型コロナ受診相談窓口」を設置し、区内での患者発生、相談件数の増加に対応し、看護師の配置、増員を行い、相談体制の確保を行っています。

また、本区でも感染者が多数発生し、疫学調査や保健指導の業務量が増加したため、保健所に加え、健康推進部や、他の部署の保健師も含めた全庁的な応援体制を組み、休日夜間を含め、業務に当たつてきました。

自粛生活を経験し、区は生活の緊急事態宣言の発出により区民全員がこれまでにない長期の

「新型コロナウイルス感染症予防マニュアル」に基づき、高齢者施設や障がい者施設等の従事者を対象に研修を実施し、各施設に応じた個別マニュアルの作成を促し、区医師会とも連携しながら、必要に応じた指導を行います。

「新型コロナウイルス感染症予防マニュアル」の中で、新しいコミュニケーションの充実が一層図られるよう努めてまいります。

### 教育

万一、施設で陽性者や有症状者が発生した際には、迅速に調査を行い、区医師会の協力を得て、施設職員や利用者のPCR検査を速やかにできる体制を確保しており、関係機関と連携して、区施設の感染予防及び感染拡大防止に努めてまいります。

### 教 育

#### 新しい情操教育について

質問 学校は集団生活、集団活動を通し、子どもたちの情操を育む場でもあり、学校行事やイベント等で、協調性や集団活動への達成感。歓喜や悔しさ、また人を応援する心なども、大事な経験であります。

しかし、集団や密集を避けなければならぬ感染症と闘う中、新しい情操教育、新たなコミュニケーションの達成感を創造するこ

とが今後必要かと思います。  
答弁 (教育長) このコロナ禍の現状を捉え、情操教育の面では、道徳を中心に、医療従事者がどのように思いで仕事を行っています。



新型コロナウイルスの感染拡大によって「ステイホーム」が叫ばれ、家庭環境の変化により、DVなどを含む夫婦間の問題が取り沙汰されました。

それによる子どもへの影響も問題視されています。区内の状況と対応を伺います。

答弁 (区長) 渋谷区では、教育センターのスクールソーシャルワーカーや子ども発達相談センターの専門チームが、学校や保育施設を定期的に訪問し、子どもや保護者の心配情報をいち早く収集し、要保護児童対策地域協議会を通じて情報共有を行い、早期対応に努めています。

スマートフォンの操作が苦手な方

## なんでもスマホ相談

### 毎週金曜日《予約制》

スマートフォンの基本操作や、メールの送受信、インターネットの検索など初步的なご相談や疑問に、無料でお答えいたします。

※ご質問の種類、内容によってお答えしきれることもありますのでご了承ください。

◆日時／毎週金曜日 12:00～16:00 (お一人30分程度)

[第1回目] 12:00～ [第2回目] 12:40～

[第3回目] 13:20～ [第4回目] 14:00～

[第5回目] 14:40～ [第6回目] 15:20～

◆場所／渋谷生涯活躍推進ネットワーク・シブカツ  
(渋谷ヒカリエ8階)

◆対象／区内在住の概ね55歳以上の方

ご予約はお電話で

**電話 03-6451-1418**

[受付時間]月～金:11:00～19:00

土曜日:9:00～17:00

※今後、曜日等が拡充される可能性があります。



## 活動日誌

### — つら —

第3回定例会中間本会議  
福祉保健委員会委員長として議案審査を報告しました。(令和2年10月25日)

緊急事態宣言が発出された4月以降、新型コロナ関連支援策を必要とする方々からのご相談が相次ぎました。国の雇用調整助成金、持続化給付金、東京都感染拡大防止協力金。区に於いても、住居確保給付金、応急小口資金、セーフティネット保証等があり、どの制度も、長期戦を見越して支援内容や対象者の拡充・申請方法の緩和等も示されていきました。オンラインであれば最新の情報をキャッチし、そのまま申請をすることも可能です。しかし、インターネット等の環境が整いにくい方が、適切な情報を得て支援策に結び付くには、サポートが必要でした。私は、ご相談内容から各制度の情報を集め、必要な資料を整理し申請に至るまでの手伝いに徹しました。私は、予てより、有事の際や防犯の観点からも、高齢者等が情報弱者にならないための取り組みを推奨しておりました。今後もスマートフォン等の購入費助成や活用支援を更に進めて参ります。



近藤じゅん子

ひとり一人を大切に、皆様の声を区政に活かします。

— 区政に対するご要望、お困りごと、お気軽にご相談ください —

渋谷区議会議員 近藤じゅん子

渋谷区議会公明党控室  
TEL. 03-3463-1036 FAX. 03-5458-4962  
携帯 090-2221-7507  
近藤じゅん子のブログ  
<http://ameblo.jp/kondo-junkon>

家賃の支払でお困りの方

## 住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれがある方々について、原則3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。



### 【申請できる方】

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方。

※ハローワークへの求職申込みは不要です。

### ○住居確保給付金の支給額

月収が基準額(A)以下の方は家賃上限額を支給。収入が収入基準額(B)以下の方で、基準額(A)を超える場合は以下の計算式により算出された額となります。  
住居確保給付金支給額 = 実家賃額(管理費等含まず)  
+ 基準額(A) - 世帯収入額

世帯人数	基準額(A)	収入基準額(B)	預貯金	家賃支給上限額
1人	84,000円	137,700円	504,000円	53,700円
2人	130,000円	194,000円	780,000円	64,000円
3人	172,000円	241,800円	1,000,000円	69,800円
4人	214,000円	283,800円	1,000,000円	69,800円
5人	255,000円	324,800円	1,000,000円	69,800円

ご相談は区役所2階

「生活支援相談窓口」まで

**電話 03-3463-2116**

お気軽に  
ご相談ください



ひとり一人を大切に、皆様の声を区政に活かします。

— 区政に対するご要望、お困りごと、お気軽にご相談ください —

渋谷区議会議員 近藤じゅん子

●福祉保健委員会 委員長

●自治権確立特別委員会



ホームページ



Amelio



Twitter



Facebook